

豊島支部 独自研修

セクハラ・パワハラへの実務対応

講師 弁護士 今津 幸子 氏

(アンダーソン・毛利・友常法律事務所)

支部会員各位

平成 24 年 5 月 16 日

東京都社会保険労務士会豊島支部 支部長 井田 健

豊島支部研修委員会

研修委員が企画した豊島支部の独自研修、平成 24 年度第 1 回です。最近、セクハラ・パワハラ問題に関する企業からの相談が増えております。そこで、どの様に実務対応していくかを中心に研修を実施します。ぜひ、皆さんご参加ください。

(豊島支部研修委員：下村佳子、今村淳子、吉田秀子、北島健司、藤間政雄、戎悟、下田健二)

記

1.日 時 平成 24 年 6 月 6 日 (水曜日) 午後 1 : 30 ~ 4 : 30 (3 時間)

2.会 場 東池袋 豊島区あうるすぽっと 3 階 会議室 B

(東京メトロ有楽町線 東池袋駅 直結) 豊島区東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル

3.講義内容 「セクハラ・パワハラへの実務対応」

- ・セクハラの実例 ・パワハラの実例 ・セクハラの判例 ・パワハラの実例
- ・セクハラ・パワハラ防止と就業規則 ・セクハラ・パワハラが起きたときの対応 など

4.講 師 弁護士 今津 幸子 (いまづ ゆきこ) 氏

ご紹介：1996 年弁護士登録 (第一東京弁護士会) ・アンダーソン・毛利・友常事務所入所、2005 年 1 月同事務所パートナー就任、2007 年-2010 年慶應義塾大学法科大学院准教授 (担当科目：民事法総合 I、II ・企業法務 BP、WP)、2010 年 2 月公益財団法人石橋財団監事、「現代 労務管理要覧」(労務管理実務研究会編 新日本法規出版 2010 年 2 月)(共著)、「管理職のためのハンドブック パワーハラスメントにならない指導とは」(財団法人 21 世紀職業財団 平成 23 年 7 月発行)(作成協力)、「震災・節電対応にまつわる人事労務トラブルと対応上の留意点」(月刊ビジネスガイド 2011 年 8 月臨時増刊号「大震災・電力不足を乗り越える労務管理と助成金」(No.732)、「最近の問題社員 Q&A②」(労務事情 No.1220(2011 年 12 月 1 日号)、「セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタントフォローアップ研修」裁判例解説 2012 年(財団法人 21 世紀職業財団) 他多数

5.受講料 豊島支部以外の方 2 0 0 0 円 ・ 豊島支部 1 0 0 0 円 (資料代として当日持参ください)

6.定 員 1 1 0 名 (先着順・定員になり次第締切)

7.申込方法 下記申込書を記入し、ファックスください。先着順とし、定員超過のみ後日個別にご連絡します。

8.申込締切 平成 2 4 年 5 月 3 0 日 (水曜日)

..... 切らずにこのまま送信ください.....

研修申込書 (H24. 6. 6)

申込先 FAX 0 3 - 3 9 8 3 - 8 8 0 4 (オオイ社会保険労務士事務所) ○をつけてください

支部名	豊島 ・ その他 () 支部	電話番号	()
		ファックス	()
		フリガナ	
	開 業 ・ 法人社員 ・ 勤務	氏名	